平成18年度	—	—	—	—	—	—	—	—
平成19年度	247,612	—	223,825	—	—	—	223,825	23,786
平成20年度	—	20,394,663	18,746,246	1,456,946	7,695	2,567	20,213,455	181,207
合　計	247,612	20,394,663	18,970,072	1,456,946	7,695	2,567	20,437,281	204,994

⑮―２　運営費交付金収益

（単位：千円）

業務等区分	16年度交付分	17年度交付分	18年度交付分	19年度交付分	20年度交付分	合　計
期間進行基準適用事業	—	—	—	—	10,235,792	10,235,792
業務達成基準適用事業	—	—	—	—	8,385,973	8,385,973
費用進行基準適用事業	—	—	—	223,825	124,479	348,305
合　計	—	—	—	223,825	18,746,246	18,970,072

注）１．「南極地域観測事業」、「学術情報流通基盤の整備」、「日本人の国民性の統計的研究及び国際比較調査」、「イネ及びマウス開発研究拠点事業」、「新領域融合研究センター連携事業」他５件については、業務達成基準を適用しています。
２．「退職給付」、「土地建物借料」等については、費用進行基準を適用しています。
３．上記以外の事業については、期間進行基準を適用しています。

⑯　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

⑯―１　施設費の明細

（単位：千円）

区　分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘　要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
情報・システム研究機構移転用地	1,272,307	—	1,272,307	—	
（立川）総合研究棟Ⅱ（仕上）	1,943,042	—	1,941,977	1,064	
（立川）基幹・環境整備Ⅱ	262,887	—	262,318	568	
（立川）極地観測棟	384,888	—	384,623	265	
（谷田）耐震対策事業	430,640	—	427,338	3,301	
営繕事業	25,000	—	19,662	5,337	
計	4,318,764	—	4,308,227	10,536	

⑯―２　補助金等の明細

該当事項がないため、記載を省略しております。

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	常勤	(71,376) 71,376	(4) 4	(—) —	(0) 0
	非常勤	(—) 3,780	(0) 3	(—) —	(0) 0
	計	(71,376) 75,156	(4) 7	(—) —	(0) 0
教職員	常勤	(3,594,524) 3,624,011	(430) 434	(190,496) 190,496	(32) 32
	非常勤	(—) 1,117,005	(0) 435	(—) 2,425	(0) 37
	計	(3,594,524) 4,741,016	(430) 869	(190,496) 192,921	(32) 69
合　計	常勤	(3,665,901) 3,695,388	(434) 438	(190,496) 190,496	(32) 32
	非常勤	(—) 1,120,785	(0) 438	(—) 2,425	(0) 37
	計	(3,665,901) 4,816,173	(434) 876	(190,496) 192,921	(32) 69

㈱１．役員に対する報酬及び退職手当の支給基準並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、情報・システム研究機構役員給与規程、情報・システム研究機構役員退職手当規程、情報・システム研究機構職員給与規程及び情報・システム研究機構職員退職手当規程に基づいて決定しております。
２．報酬又は給与の支給人員数は年間平均支給人員数を、退職給付の支給人員数は年間支給人員数を記載しております。
３．常勤教職員とは、「国立大学等の役員の報酬及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再雇用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた教職員のことであり、非常勤教職員とは、常勤教職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことです。
４．「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。
５．報酬又は給与の支給額には、法定福利費（540,010千円）を含めておりません。